

学校・園でのけがなどで病院にかかるときは

4月から、学校や園の管理下で負ったけがや疾病の治療などで病院などにかかるときは、日本スポーツ振興センター(JSC)「災害共済給付制度」のご利用にご協力ください。

高梁市では、0歳から18歳に達した年度までの子どもについて医療費の自己負担分の全額を助成していますが、4月以降は、「子ども医療費受給資格者証」を提示せず医療費の自己負担分を一旦お支払いただき、学校や園を通じてJSCへ「災害共済給付制度」の申請を行ってください。お支払いいただいた自己負担分は、後日JSCから給付されます。

☎こども未来課 ☎21・0288
こども教育課 ☎21・1509

「世界自閉症啓発デー」 「発達障害啓発週間」

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。ま

た、厚生労働省では4月2日～8日を「発達障害啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のための啓発活動を行っています。

発達障がいについて知ることや理解をすることは、障がいのある人もない人も誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合い、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現に繋がります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

☎福祉課 ☎21・0284

森林の所有者となったときは届け出が必要です

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得したときは「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。

提出期間 所有者となった日から90日以内

対象となる森林 地域森林計画の対象となっている民有林

提出方法 農林水産省が定める様式に記入の上、添付書類(土地の

登記事項証明書、土地売買契約書、土地の権利書など権利を取得したことが分かる書類・全て写し可)を農林課へ提出してください。

森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

森林(保安林を除く)の立木を伐採しようとするときは、その森林の所有者と伐採者は「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要

提出期間 伐採を始める90日前から30日前まで

対象となる森林 保安林を除く地域森林計画の対象となっている民有林

提出方法 農林水産省が定める様式に記入の上、添付書類(森林の位置図、区域図、届出者の確認書類、他法令の許認可関係書類、以降は該当する場合のみ)土地の登記事項証明書、伐採の権原関係書類、隣接森林との境界関係書類など・全て写し可)を農林課へ提出してください。

☎農林課 ☎21・0223

学生は国民年金保険料の納付が猶予される制度があります

20歳以上の学生で、所得が少なく国民年金保険料を納めることが難しい場合は、申請により納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。学生証や在学証明書などの在学期間を証明するものを持って、市役所、または年金事務所まで手続きしてください。

令和5年度に学生納付特例が承認されている人で、令和6年度も同一の学校に在学する人へ4月上旬に学生納付特例申請書(はがき形式)が送付されますので、必要事項を記入し返送することで令和6年度分の申請をすることができます(学生証の写しや在学証明書の添付は不要です)。また、マイナンバーカードをお持ちの人はマイナポータルから電子申請ができます。

☎日本年金機構高梁年金事務所 ☎21・0570(音声案内に沿って) ②↓②の順に番号を押してください) 市民課 ☎21・0252

令和6年度 市税などの納期限(口座振替日)カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	令和7年2月
市民税・県民税(普通徴収)			1期(全期) 7/1		2期 9/2		3期 10/31			4期 1/31	
固定資産税・都市計画税	1期(全期) 4/30			2期 7/31					3期 12/25		4期 2/28
軽自動車税(種別割)		全期 5/31									
国民健康保険税(普通徴収)				1期(全期) 7/31	2期 9/2	3期 9/30	4期 10/31	5期 12/2	6期 12/25	7期 1/31	8期 2/28
介護保険料(普通徴収)											
後期高齢者医療保険料(普通徴収)											
口座振替申込期限(新規・変更・廃止)	3/21	4/22	5/20	6/20	7/22	8/20	9/20	10/21	11/20	12/20	1/20

各納付日の口座振替は上の期限日までに金融機関で手続きをしている人が対象です。

※各月末(12月は25日)が納期限(口座振替日)ですが、月末日が土・日曜日の場合は翌営業日が納期限(口座振替日)となります。納付がなかった場合、各納期限後30日以内に督促状が発送され、納付までの期間に応じた延滞金が加算されます。

市税などの納付は口座振替が便利で確実です ~お申し込みは金融機関の窓口で~

口座振替を受け付けできる金融機関は次のとおりです。

トマト銀行	郵便局・ゆうちょ銀行	※口座振替手続きは、直接、左記のうち希望する金融機関をお願いします。
中国銀行	晴れの国岡山農業協同組合	※口座振替を登録している場合は、口座振替日前に預貯金残高の確認をお願いします。
備北信用金庫	中国労働金庫	☎税務課 市民税係 ☎21-0214 / 収税係 ☎21-0215 / 資産税係 ☎21-0216